

実施要綱・シリーズ運営規定

【グランプリシリーズ [2025] 加盟大会】

～単一大会でも参加できます～



《宇奈月大会》

《黒部・宇奈月温泉スノーシューイング・レース [2025]》

KUROBE・UNAZUKIONSEN SNOWSHOEING RACE 2025

- 【主催】日本スノーシューイング連盟
【後援・協力】・富山県山岳連盟 ・中島スキーセンター
【後援】・黒部市教育委員会 (順不同・予定)
・(一社) 埼玉県山岳・スポーツクライミング協会
【開催日】2025年2月2日(日)
【開催地】富山県黒部市宇奈月温泉 宇奈月スノーパーク

《金沢大会》 (詳細未定)

《医王山スノーシューレース 2025》

Mt. IOUZEN SNOWSHOEING RACE 2025

- 【主催】医王山スノーシューレース実行委員会
【公認】日本スノーシューイング連盟主催グランプリシリーズ
【開催日】2025年2月16日(日)
【開催地】石川県金沢市医王山麓
(金沢市営医王山スキー場の一部を含むキゴ山周辺エリア)

《片品大会》

《上州武尊スノーシューイング・レース [2025]》

JOSHU Mt. HOTAKA SNOWSHOEING RACE 2025

- 【主催】日本スノーシューイング連盟
【後援】・(一社)群馬県山岳・スポーツクライミング連盟
・(一社)埼玉県山岳・スポーツクライミング協会 (順不同・予定)
【開催日】2025年3月16日(日)
【開催地】群馬県片品村旧武尊牧場スキー場



【グランプリ対象種目】金沢 / 水上大会: 各ロングコース (Full Open)

【グランプリチャンピオン】加盟大会の内2大会の対象種目に参戦した選手の中から、『全日本グランプリシリーズ運営規定』に則って、日本スノーシューイング連盟がチャンピオンを選出、表彰する。

【各大会単一参加】単一大会、2大会、ウォークのみの参加も可能

【シリーズ事務局・統一申込先】日本スノーシューイング連盟 (以下連盟)
連盟ホームページ < https://japansnowshoeing.org/>

【申込方法】単一大会、複数大会参加、いずれの場合も、下記のいずれかの方法にて申込期限迄必着で事務局宛に申込

- ① 連盟ホームページ上の申込フォームから(推奨)申込み、申込時に参加諸費用をクレジットカード決済するか、申込後に金融機関3営業日以内に下記連盟口座へ振込
振込先 りそな銀行 府中中河原支店
普通預金口座 1168418
『日本スノーシューイング連盟』
② 次のWebサイトからも申し込むことが可能
SPORTS ENTRY http://www.sportsentry.ne.jp
E-MOSHICOM https://moshicom.com/

【申込受付開始日】2024年11月17日(日)

【申込期限】宇奈月:1月19日(日)/金沢:2月2日(日)/片品:3月2日(日)

【その他詳細】各加盟大会実施要綱、下記シリーズ運営規定、及び上記連盟ホームページを参照

【全日本グランプリシリーズ運営規定】(2021.12.19)

第1条(名称)本シリーズは全日本グランプリシリーズと称し(以下シリーズ)、その第1位を男女別々にグランプリチャンピオンとして、日本スノーシューイング連盟(以下連盟)が認定、表彰する。

第2条(統括委員会)本シリーズは、連盟が任命する委員長、委員によって構成される全日本グランプリシリーズ統括委員会によって運営される。

第3条(加盟大会)本シリーズ加盟大会は、連盟理事会によって選定され、各主催・主管団体が、統括委員会が定める方針に沿ってその運営に当たり、安全確保を含め運営上の全ての責を負う。

第4条(要綱、規則、規定)全日本グランプリシリーズ及び各加盟大会は、連盟Webサイトに掲載される最新のシリーズ実施概要、シリーズ実施要綱、各加盟大会実施要綱、日本スノーシューイング・レース規則、当運営規定、及び当連盟、各主催・主管団体が定めるその他の規定、規則、要綱、細則に則って行う。

第5条(中止、変更)各加盟大会において、地震・風水害・積雪不足・事件・事故・感染症の蔓延、その他予測不可能な緊急事態により中止・コース変更または途中打ち切り等の措置をとることがある。このような事態による中止の場合、第10条の1の規定に基づいて払戻しを行うものとする。
(2)自己都合による種目、クラスの変更は認められない。
(3)本条は各加盟大会に定めがある場合は、その規定による。

第6条(表彰)本シリーズに加盟する各大会が定めるシリーズ対象種目を転戦し、その順位によって得たポイント(順位に基づく強者率・完走者数・順位の和により総合成績とし、男女別々にその第1位から第3位までをグランプリ入賞者とし、第1位をグランプリチャンピオンとする。
(2)グランプリに挑戦する選手は、本シリーズに加盟する大会の内、シリーズ毎に規定されている数の大会に参戦しなくてはならない。棄権、途中棄権、失格した大会はこの規定数の大会には含まれない。
(3)規定数以上の大会に参戦した場合は、獲得ポイントの高、規定数の大会のポイントの和を総合成績とする。
(4)当連盟から海外大会に派遣されたため、日程的に本シリーズの特定の加盟大会に参戦できなかった場合は、その海外大会の成績に基き第6条第(1)項と同様の方法でポイントを算出し、総合成績を加える。
(5)ポイントの和が同数の場合、第1位のみ各大会のタイムに基き強者率を算出し、決定する。第2位以下は同順位とする。
(6)タイムに基き強者率算出方法は、総合ポイントが同数の者の各大会におけるタイムの和を分母、各人のタイムを分子とし、各大会における強者率の合計が少ないものを勝者とする。
(7)各大会の記録の認定、及びグランプリチャンピオンの認定、表彰は連盟が派遣するID(技術員表)が行う。

第7条(各大会の表彰)各加盟大会の実施要綱に則る。

第8条(各大会単一参加)シリーズに参加しなくても参加できる。

第9条(参加資格)

- (1)全レース:自力で制限時間内で完走する自信があり、且つアクシデントに対し自己責任の負える中学生以上の者。及び、保護者が伴走し、完走できる小学生。未成年者は保護者の承諾を得ている者。
(2)デイトアー:健康な小学4年生以上の者。

第10条(キャンセル等)自己都合によるキャンセルの場合、各大会開催日の前日(当日)の23時59分前までとして、4週間前までオプション料金を含む総支払済み額の70%、3週間前まで60%、2週間前まで50%、1週間前まで40%から送金手数料を差し引いた額を払戻すものとする。1週間前より後払い戻しを行わずに、上記払戻し率より、諸経費等の状況により変動する場合がある。

(2)日本スノーシューイング連盟「新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン」の規定に基づくキャンセルの場合は、同ガイドラインの定めによる。
(3)本条は各加盟大会に定めがある場合は、その規定による。

第11条(秩序)本シリーズ、又は各大会の運営、秩序維持に支障をきたした場合、又はその恐れがあると、統括委員会、又は各大会主催・主管団体が判断した場合、特定の選手の参加を受付けない、または取り消すことがある。大会中の場合は、選手、応援者に限らず退場を命じることがある。いずれの場合も参加費、レンタル料の払戻ししない。宿泊費の払戻しは、別途定める各キャンセル規定に基く。本条項は、エントリー・サービス専門サイト経由の参加申込にも適用される。

(2)当連盟、統括委員会、又は各大会主催・主管団体への提言、苦言等は全て書面で行い、各組織が必要と判断した場合のみ回答する。判定に対する不服は、当連盟の日本スノーシューイング・レース規則に則り処理され、不服の申立は規定された時間内に書面で行われなくてはならない。

第12条(保険、免責)保険は各加盟大会主催・主管団体が加入し、保険料を負担する。

- (2)各加盟大会主催・主管団体が身病、その他の事故に際し、応急処置及び各加盟大会主催・主管団体が加入する保険の範囲内による補償以外、責任を負わない。
(3)貴重品の管理は各自で行う。盗難等に対して各加盟大会主催・主管団体は責任を負わない。

第13条(著作権)各大会参加中の映像、写真等の著作権、及びマスコミ等への掲載権は連盟、及び各参加大会主催・主管団体に属する。

第14条(同意)連盟に参加申込を受理した段階で、申込者が本規定に同意したと見做し、参加証の発行をもって正式参加とする。